

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ！！  
～小さなお店（企業）の販路開拓を支援します～  
**小規模事業者持続化補助金**

販路開拓  
補助金  
(補助率2/3)

50 万円

〈一般型〉

 **商工会から重要なお知らせです。**

販路開拓の様々な  
費用が補助対象に  
なります。

- ・チラシ、ホームページの作成
- ・新商品のパッケージ、デザイン費
- ・機械や設備の導入
- ・店舗改装の費用
- ・展示会の出展費、旅費

(例)

30万円 + 45万円 = 75万円 = 50万円 + 25万円  
(チラシ作成) (機械購入) (総事業経費) (補助金) (自己負担)

募集は、本年度4回。1事業者1回採択を受けるまで、申請可能です。

〈一般型〉

第1回受付締切 令和2年 3月 31日(火)【受付終了】  
第2回受付締切 令和2年 6月 5日(金)【受付終了】  
第3回受付締切 令和2年 10月 2日(金)【当日消印有効】  
第4回受付締切 令和3年 2月 5日(金)【当日消印有効】

〈コロナ特別対応型〉

第1回受付締切 令和2年 5月 15日(金)【必着受付終了】  
第2回受付締切 令和2年 6月 5日(金)【必着受付終了】  
第3回受付締切 令和2年 8月 7日(金)【17:15必着受付】  
第4回受付締切 令和3年 10月 2日(金)【17:15必着受付】

【注意】コロナ特別対応型の受付期日は、書類必着日となります。

## 小規模事業者持続化補助金とは？

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。申請の窓口は、最寄りの商工会です。

対象となる経費の範囲も広く、利用しやすいのが特徴で、上限50万円として、申請する事業経費の3分の2が補助されます。

## 1. 「コロナ特別対応型」補助事業【一部補助率が変わりました】

本事業への応募の前提として、補助対象経費の6分の1以上が、以下A～Cの要件に合致する投資であること、「A:サプライチェーンの毀損への対応2/3」、「B:非対面型ビジネスモデルへの転換3/4」、「C:テレワーク環境の整備3/4」のいずれか一つ以上の投資に取り組むこと、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、持続的な経営に向けた経営計画を策定していること、および**商工会の支援を受けながら取り組む事業**であること。(申請書に記載して頂きます。)【補助金額上限：100万円】

25万円(3つの要件1/6)+125万円(販促事業) = 150万円 = 100万円(補助金) + 50万円(自己資金) 2/3

## 2. 感染防止対策の定額補助【事業再開枠:一般・コロナ 共通】【増設】

感染防止対策として設備や作業の外注について補助されます。(上限50万円を上乗せ)

●補助金の対象となるものの例(※5月14日以降の取り組みが適用されます)

○消毒設備等の購入および消毒作業の外注など

○アクリル板・透明ビニールシート・フロアマーカなどの購入・その他、感染防止対策に係る経費

※ 補助上限額：50万円(ただし、持続化補助金の交付決定額を上限とします)

※ 詳しくは、最寄りの商工会の支援を受けながら取り組む計画を申請してください。

小規模事業者持続化補助金の詳細は、  
最寄りの商工会または奈良県商工会連  
合会までお問い合わせ下さい。

TEL.0742-22-4412

URL.http://www.shokoren-nara.or.jp